

鹿児島県公安委員会告示第133号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第44条第2項第2号の規定により、和泊町及び知名町内の乗合自動車の停留所における旅客の運送の用に供する自動車の停車又は駐車に関して合意したので、次のとおり告示する。

令和7年12月25日

鹿児島県公安委員会委員長 鑑野孝清



1 合意した者

- (1) 九州運輸局長
- (2) 鹿児島県公安委員会
- (3) 鹿児島県大島郡和泊町長
- (4) 鹿児島県大島郡知名町長
- (5) 沖永良部地域公共交通活性化協議会
- (6) 沖永良部バス企業団

2 旅客の運送の用に供する自動車が停車又は駐車をする乗合自動車の停留所の名称
別紙のとおり

3 2に停車又は駐車をする旅客の運送の用に供する自動車の範囲

2に停車又は駐車をする旅客の運送の用に供する自動車の範囲は、次の表のとおり。

運行事業者	事業形態	事業
沖永良部バス企業団	一般乗合旅客 自動車運送事業	沖永良部デマンドバス事業

4 2における3の停車又は駐車が道路又は交通の状況により支障がないものとなるように
するため必要と認める事項

運行の時間内に限るものとする。

No	旅客の運送の用に供する自動車 が停車又は駐車をする乗合 自動車の停留所の名称	所在地
1	知名	知名町知名 463
2	大蔵医院	知名町知名 16-2
3	町体前	知名町瀬利覚 2093-2
4	知名町役場前	知名町瀬利覚 1100
5	徳洲会病院前	知名町瀬利覚 2208
6	瀬利覚	知名町瀬利覚 1435-1
7	知中前	知名町瀬利覚 536
8	黒貫	知名町黒貫 1788
9	芦清良	知名町芦清良 2135-2
10	ガジマル辻	知名町下平川 502
11	屋者	知名町屋者 53
12	余多	知名町余多 1000-4
13	高校前	知名町余多 1313-1
14	古里	和泊町古里 460-1
15	皆川	和泊町皆川 568-1
16	皆川入口	和泊町皆川 1040
17	南栄前	和泊町皆川 891
18	Aコープ前	和泊町玉城 1769-1
19	タラソおきのえらぶ	和泊町和泊 135
20	和泊役場	和泊町和泊 10
21	和泊	和泊町和泊 1-5
22	手々知名	和泊町手々知名 618
23	和泊港入口・ホテルシーワ ールド前	和泊町手々知名 512-185
24	和中前	和泊町手々知名 126
25	喜美留	和泊町喜美留 196
26	西原	和泊町西原 1116
27	国頭	和泊町国頭 2261
28	沖永良部空港	和泊町国頭 1767-2